

議案第 5 号

橋本市高野ロクリーンセンター跡地整備事業基金条例を廃止する条例について

橋本市高野ロクリーンセンター跡地整備事業基金条例を廃止する条例について、別紙のとおり定めたいので、議会の議決を求める。

平成 25 年 6 月 10 日 提出

橋本市長 木下 善之

橋本市高野口クリーンセンター跡地整備事業基金条例を廃止する条例

橋本市高野口クリーンセンター跡地整備事業基金条例(平成 18 年橋本市条例第 98 号)は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。